

砥部町公共工事入札に係る設計書の有償頒布に関する要領

平成18年11月2日

砥部町告示第101号

(目的)

第1条 この告示は、砥部町が発注する一般競争入札（以下「入札」という。）に際し、設計書及び図面等（以下「設計図書等」という。）の有償頒布にあたり、その事務の取扱いに関し必要な事項を定め入札事務の適性かつ円滑な執行に資することを目的とする。

(頒布の対象)

第2条 入札に参加する者を対象とする。

(頒布の内容)

第3条 頒布の内容は、設計図書等の写しとする。

(頒布の方法)

第4条 設計図書等の頒布方法は、砥部町が指定する販売店で購入するものとし、購入代金は入札参加者の負担とする。

2 頒布期間は、入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）受付期間の営業時間内とする。

(領収書の提出)

第5条 入札参加者は、設計図書等の購入の証として、申請書提出時に、領収書の写しを提出するものとする。

2 前項の規定において、領収書の写しを紛失等の理由により提出できず、また販売店において購入の確認が取れない場合は、当該入札に参加できない。